

令和3年2月1日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第79号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、陸路の国境封鎖を2月8日（月）午後6時まで延長する旨発表しました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 1月31日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、1月18日午後6時から行っている陸路の国境封鎖を2月8日（月）午後6時まで延長する旨決定、発表しました。

2 1月31日の報道によれば、オマーン王立警察関係者は、新型コロナウイルス対策高等委員会により1月28日以降講じられている措置（領事メール第78号ご参照）について、公共の場でのソーシャル・ギャザリング（親睦会等）は全面的に禁止されているとしたうえで、子供達が屋外で遊ぶ際には、現時点ではマスクを着用し、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を確保していれば問題ないと考えられ、家族訪問については、大勢が集まることになれば措置違反となるであろうとし、全ての人々は新型コロナウイルスの変異種に十分用心するよう求めています。

3 2月1日、新型コロナウイルス対策高等委員会は、記者会見を開催し、オマーン保健大臣から、ここ2週間も経たないうちに新規感染者数が2倍にも及んでいるうえ、これまでに新型コロナウイルスの変異種の感染例が6件（4件は旅行関連、2件は調査中）確認されていることを非常に憂慮しているとしたうえで、国境を封鎖する決定は容易に下されることはないが、我々が国境封鎖やロックダウンを課す必要が生じないことを願っていると発言しました。

4 1月29日～2月1日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、1月28～30日に598件、31日に198件の新規感染を記録し、31日までの累積感染症例数は134,524件（死亡件数は1,532件、治癒件数は126,949件、治癒率95%）、31日の入院件数は92件（新規11件、ICU22件）です。

5 オマーン保健省は、1月21日のツイッターでオマーン入国者の空港到着時の所要手続きについて、フローチャートを掲載しています。以下のリンクをご参照下さい。
<https://twitter.com/OmaniMOH/status/1352232482956042242>

6 日本の厚生労働省からの情報によれば、入国時に出国前72時間以内の検査証明を提出できない帰国・入国者が散見されるとのことですので、ご帰国の際には、ご留意頂けますようお願いいたします。成田空港では、昨年8月3日から新型コロナウイルス

の水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。

○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手続きについて）

https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関するQ&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

7 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>